

**府庁スマート化推進業務（府庁スマート化実行プラン策定支援等業務）委託 評価基準**

**1 評価基準**

項目	項番	評価要素	評価基準	配点
提案項目	1	庁内調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務仕様書を的確に踏まえ、業務目的を達成し、事業を効果的・効率的に実施するための具体的な提案がされているか。</li> <li>・他自治体や民間における現状や成功事例を踏まえ、本業務の遂行に当たって必要と考える視点・考え方について、提案がされているか。</li> <li>・本事業に活用可能な手法やノウハウの提案がされているか。</li> <li>・提案者が有効と考える調査方法、調査項目、期間及びその理由を詳細に示されているか。</li> </ul>	20点
	2	原因分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務仕様書を的確に踏まえ、業務目的を達成し、事業を効果的・効率的に実施するための具体的な提案がされているか。</li> <li>・他自治体や民間における現状や成功事例を踏まえ、本業務の遂行に当たって必要と考える視点・考え方について、提案がされているか。</li> <li>・本事業に活用可能な手法やノウハウの提案がされているか。</li> </ul>	15点
	3	業務改善の取組に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務仕様書を的確に踏まえ、業務目的を達成し、事業を効果的・効率的に実施するための具体的な提案がされているか。</li> <li>・他自治体や民間における現状や成功事例を踏まえ、本業務の遂行に当たって必要と考える視点・考え方について、提案がされているか。</li> <li>・本事業に活用可能な手法やノウハウの提案がされているか。</li> <li>・他団体の現状や成功事例等を踏まえた、支援業務の内容が示されているか。</li> <li>・現時点で有効と考えられる手法や活用事例等が提案されているか。</li> </ul>	10点
	4	実行計画の策定支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務仕様書を的確に踏まえ、業務目的を達成し、事業を効果的・効率的に実施するための具体的な提案がされているか。</li> <li>・他自治体や民間における現状や成功事例を踏まえ、本業務の遂行に当たって必要と考える視点・考え方について、提案がされているか。</li> <li>・本事業に活用可能な手法やノウハウの提案がされているか。</li> </ul>	15点
業務実施面	5	実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・責任の所在が明確化され、人員の配置等が本業務を実施するにあたって十分な体制となっているか。</li> <li>・望ましい資格・経験を有する人員が配置されているか。</li> <li>・業務目標が確実に達成されるよう、必要工数を元に具体的な想定スケジュールが立てられているか。</li> </ul>	10点
	6	業務実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国・地方公共団体又は民間企業における実績を有しており、実績に基づいた、事業実施が期待できるか。</li> </ul>	10点
小計				80点
客観的項目	府内企業	京都府内に、本店、支店又は営業所等を有するかどうか。	府内に本店がある	5点
			府内に支店、営業所等がある	3点
			上記以外	0点
価格点	満点(15点)×(提案価格のうち最低価格/自社の提案価格)			15点
小計				20点
合計				100点

※上記項目のうち、客観的評価項目はデジタル政策推進課で採点を行い、その他の項目については、外部有識者が採点及び意見陳述を行った上で、その取りまとめ(平均点の算出等)をデジタル政策推進課で行う。

**2 採択基準**

採択にあたっては、総合点の高い事業から順に採択する。  
 また、採択事業者が採択後に辞退した場合は、事業期間の確保や実施体制を確認した上で、不採択とした事業者のうち、総合点の高かった事業者を辞退事業者に代わり採択するものとする。

【評価方法】

◇次の基準に基づいて採点

	配点20点	配点15点	配点10点	配点5点
優れている	20	15	10	5
やや優れている	16	12	8	4
普通	12	9	6	3
やや劣る	8	6	4	2
劣る	4	3	2	1